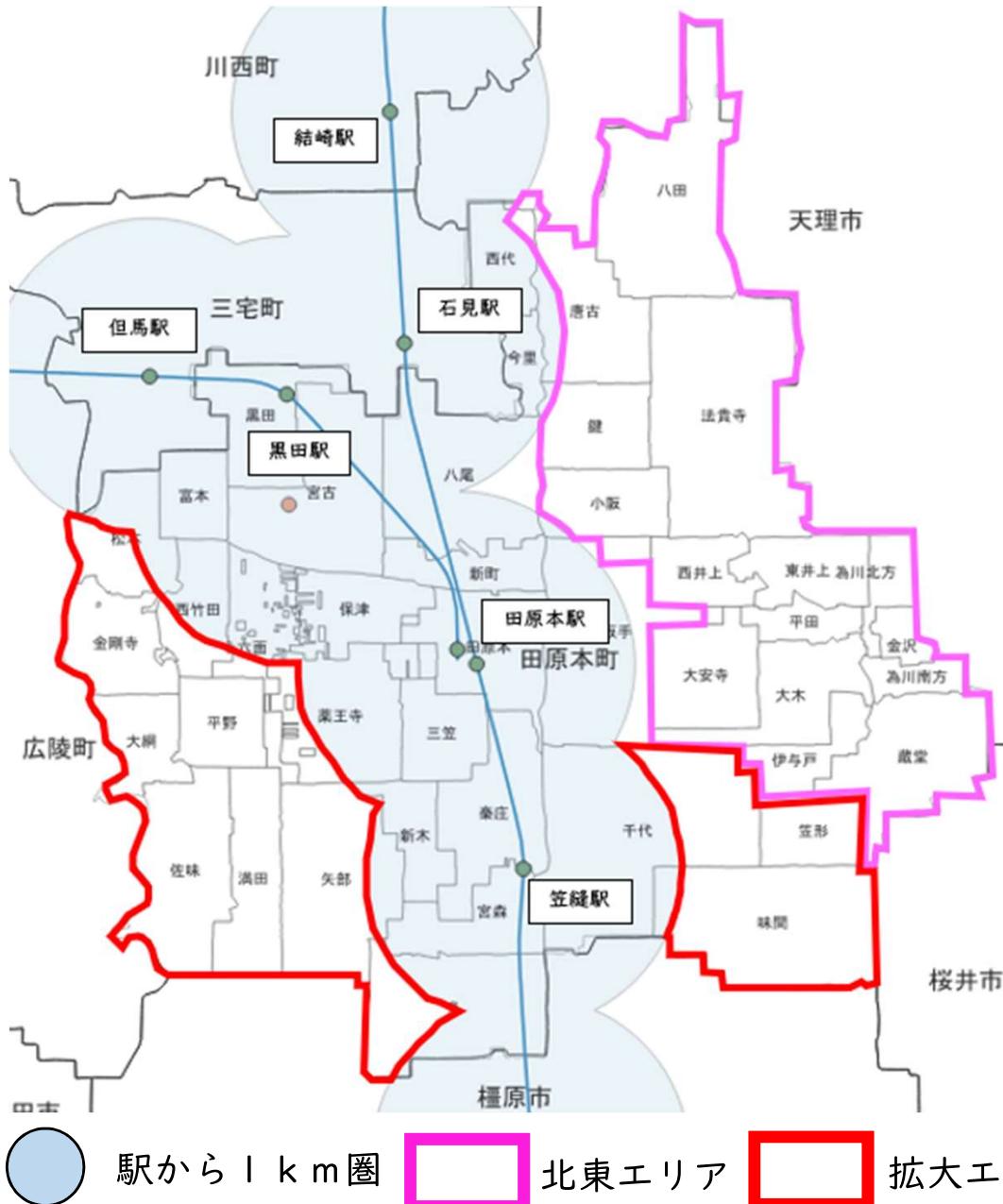


デマンド交通の運行エリア及び乗降地点について

資料4

I. 前回の検討状況



- 運行区域を町全域に拡大することを視野に、まずは駅から 1 km 圏外のうち北東エリア（左図ピンク枠）で運行を開始したところ。
- 運行実績からは、主に交通不便地域と町中心部、医療機関、商業施設などの間の移動に利用されており、「公共交通空白地域をカバーする」というデマンド交通の狙いは一定程度実証できていると思料するところ。
- 一方で、利用者数はまだまだ少なく、運行状況には余裕がある。



- 現在の車両 1 台で運行できる範囲内で、運行区域を「駅から 1 km 圏外全体」（左図ピンク枠 + 赤枠）にまで拡大。併せて、拡大エリアの生活圏内の主要施設等を中心に、目的地としての乗降地点も設定。



今回は具体的な乗降地点案をお示し

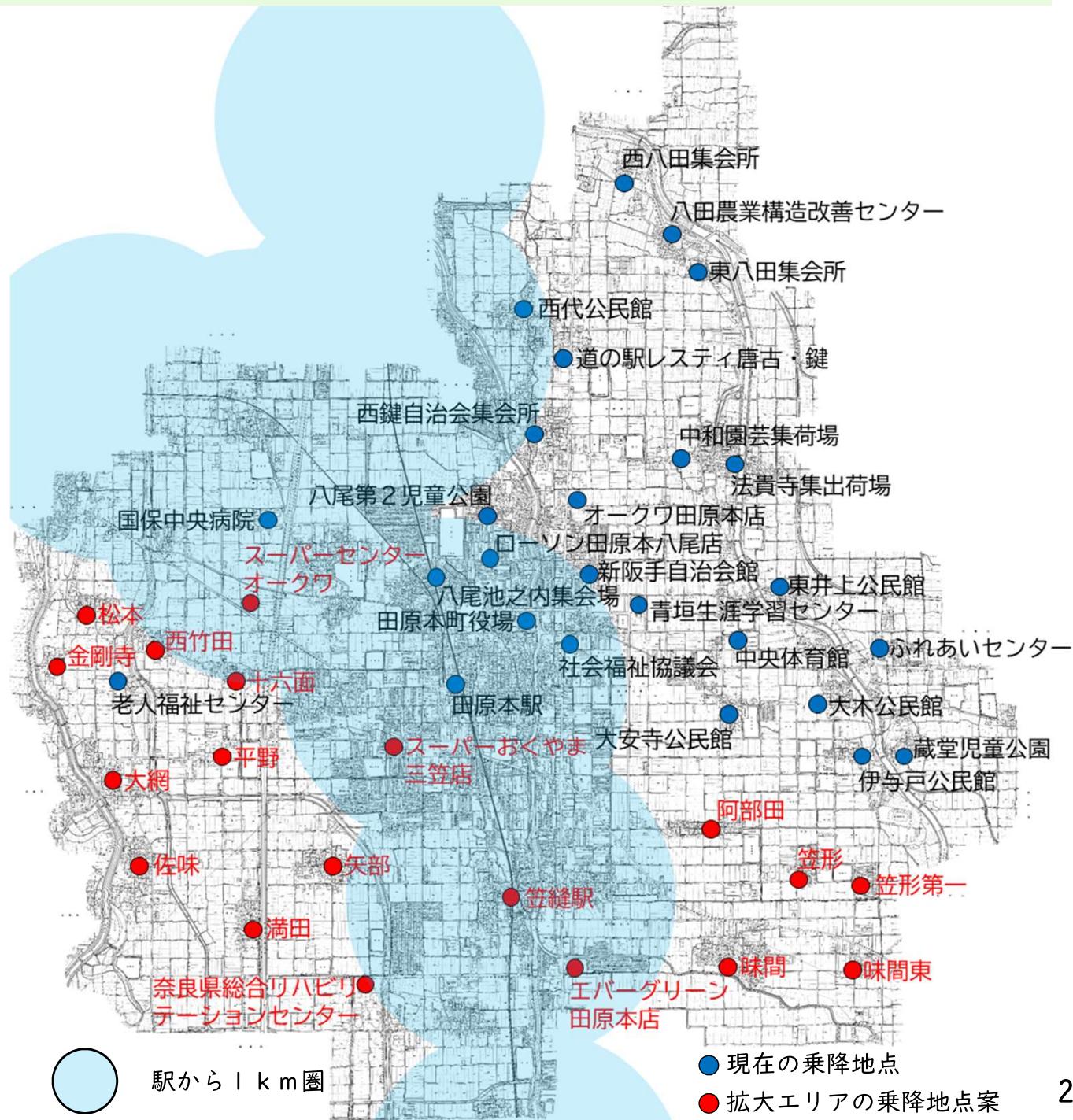
デマンド交通の運行エリア及び乗降地点について

2. 拡大エリアの乗降地点案

- デマンド交通の乗降地点の設定については、令和5年5月の第37回協議会においてお示ししたように、運行エリアの主要な集落が乗降地点から概ね300mの範囲内におさまるように設定しているところ。

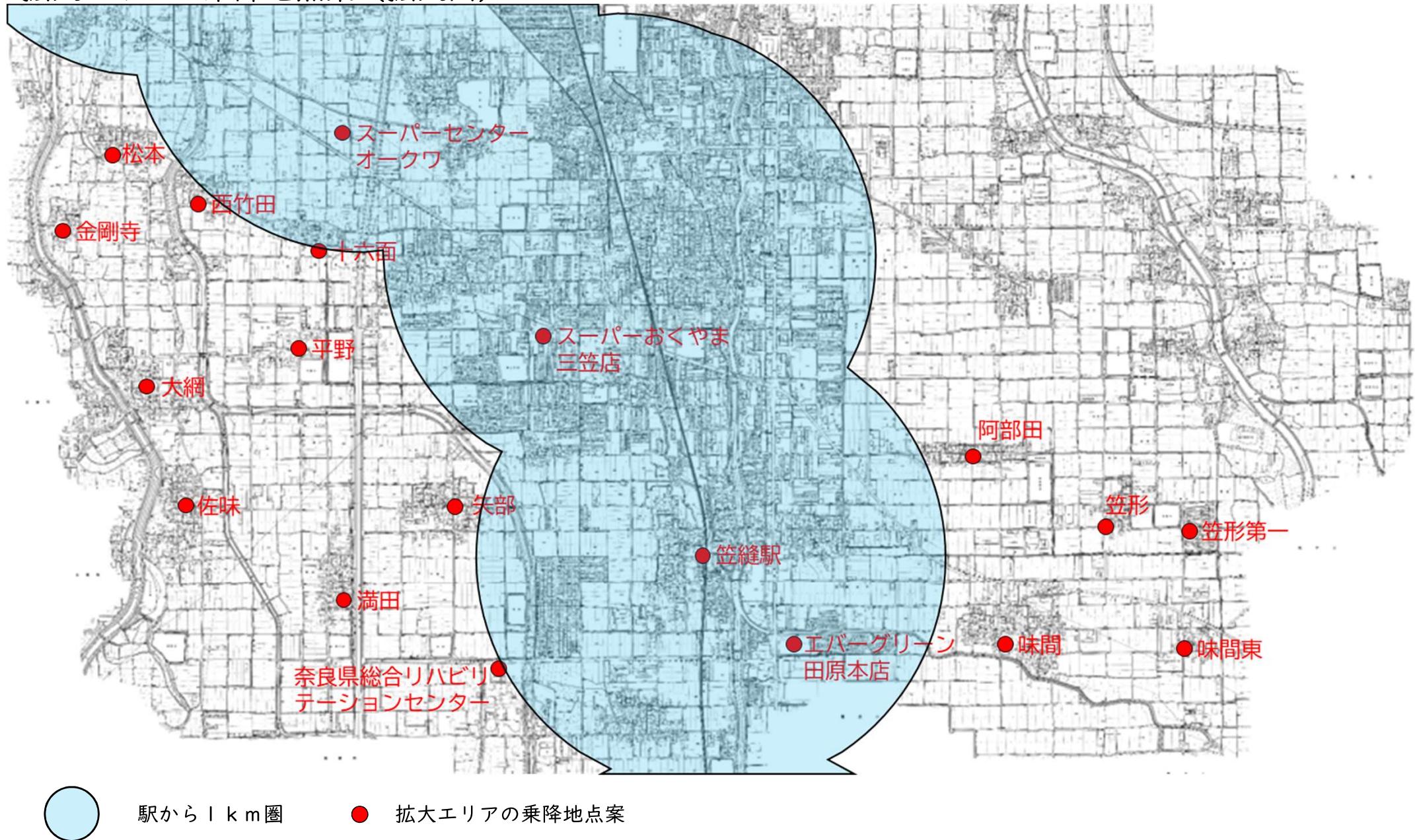


- 現在の乗降地点（右図● 26ヶ所）に加えて、拡大エリアの主要な集落を300mの範囲内にカバーできる場所を乗降地点案に設定。併せて、拡大エリアの生活圏内の主要施設、商業施設等も目的地として乗降地点案に設定。（右図● 19ヶ所）
(今後、地元協議等を踏まえて多少の増減・変更等は想定)



デマンド交通の運行エリア及び乗降地点について

拡大エリアの乗降地点案（拡大図）



デマンド交通の運行エリア及び乗降地点について

拡大エリアの乗降地点案（乗降地点から 300 m）

